

特別決議 川内原発の即時運転停止と伊方原発の再稼働中止を求める

2016年熊本地震では、4月14日にマグニチュード(M)6.5、最大震度7の前震が、16日にはM 7.3、最大震度7の本震が発生しました。この2つの地震は布田川（ふたがわ）断層帯で発生したのですが、その後、北東側の阿蘇山と大分県の別府一万年山（はねやま）断層帯や、南西側の日奈久（ひなぐ）断層帯へと震源域が広がりました。現在も地震活動はおさまっておらず、震度4以上の地震が100回を数え、震度1以上の地震は1500回を超えています。

別府一万年山断層帯～布田川断層帯～日奈久断層帯は、吉野川を通る日本最大級の中央構造線断層帯の延長線に当たります。別府一万年山断層帯の東方には、愛媛県の四国電力伊方原発が位置し、日奈久断層帯の南方には鹿児島県の九州電力川内原発が位置します。

川内原発が立地する薩摩川内市で最大震度4が観測されたにもかかわらず、九州電力は「安全上影響がない」として発電を継続し、政府と原子力規制委員会も、「運転を停止する理由がない」として運転を認めています。原子力規制委員会は、川内原発1、2号機の新規制基準への適合性審査のなかで、今回活動した布田川断層帯について、長さ92.7キロメートルにわたって動き、地震の規模がM 8.1になると想定しています。それにもかかわらず、原発まで約90キロメートルと遠く、影響は限定的と断じました。同委員会は、地震が南西方向でも活発化し、震源が同方向に移っても川内原発の安全性に問題はないと見ているのです。しかしながら、布田川断層帯より川内原発に近い日奈久断層帯が活発化すれば、川内原発への影響は無視できなくなります。

また、熊本地震の最大加速度は1580ガルでしたが、川内原発の基準地震動は620ガルであり、伊方原発の基準地震動は650ガルです。今後、熊本地震レベルの地震がこれらの原発近くで起これば、重大事故が発生するおそれがあります。

さて、川内原発の避難計画は、事故時において、地域住民が自家用車で避難することを原則とし、それが困難な住民については、バスなどを使うものとしています。しかしながら、今回の熊本地震においても、発災直後に新幹線、高速道路、国道、県道なども寸断され、自家用車による避難が非現実的であることがあらためて示されました。屋内での退避も不可能であることが鮮明になりました。同時に今回の地震発生後には、広域の停電が発生しました。また余震も含めて原発周辺で地震が発生した場合には、原発の外部電源の喪失や放射線のモニタリングポストの作動停止さえも予想されます。

これらのことからわれわれは、当面の間、川内原発の運転を即時停止すること、今年7月に計画されている伊方原発の再稼働を中止することを求めます。

2016年5月29日

日本科学者会議第47回定期全国大会